

平成24年第2回邑楽町議会定例会議事日程第4号

平成24年6月15日（金曜日）

午前10時開議

邑楽町議会議場

第 1 閉会中の継続調査報告について

第 2 閉会中の継続調査について

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長
小倉章利	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	生活環境課長
小島敏晴	保険年金課長
河内登	福祉課長
大舩一	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島靖	都市建設課長
半田実	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○立沢稔夫議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

[午前10時02分 開議]

◎日程第1 閉会中の継続調査報告について

○立沢稔夫議長 日程第1、閉会中の継続調査報告についてを議題といたします。

産業福祉常任委員長から視察調査の報告を願います。

小島幸典産業福祉常任委員長。

[小島幸典産業福祉常任委員長登壇]

○小島幸典産業福祉常任委員長 皆さん、おはようございます。産業福祉常任委員会の視察調査報告をいたします。

視察期日及び場所、目的、参加者は、別紙の記載のとおりです。

次に、視察の概要を申し上げます。まず最初に、宮城県仙台市で特定非営利法人ほっぷの森が設置する「長町遊楽庵びすた〜り」において、障害者就労支援活動について視察を行ってきました。

特定非営利法人ほっぷの森は、知的障害、身体障害、高次脳機能障害などの障害のある方たちの就労機会を得るために、平成19年2月に設立された法人です。その後、平成20年6月に就労継続支援A型事業所のレストラン「長町遊楽庵びすた〜り」を立ち上げました。

びすた〜りの建物は、築120年の古民家を改装したもので、昔ながらの大きな柱とはりに支えられ、壁は漆塗りの落ちついた重厚なものでした。ここでは職員を「パートナー」、障害のある施設利用者を「スタッフ」と呼び、お互いが協力し合いながら一緒に働きます。お客様に接するときは利用者としてではなく、プロとしての本物のサービスを提供することをコンセプトとして持っているということでした。

現在、パートナーは8名、スタッフはいろいろな障害を持つ10名の方々に運営されております。勤務は1日6時間の2シフト制で、休日の月曜日以外で5日間のローテーションを組んで働いています。

ほとんどのスタッフは休まず、やめる人もいないということです。それぞれの役割や目標が明確になっており、そのための「できること一覧表」で約60項目の評価基準を設けて時給に反映させているそうです。

びすた〜りの月間売り上げは約300万円、スタッフには宮城県の最低保障賃金である時給675円還元することを目指しており、10人のスタッフのうち6人はこれをクリアし、月約9万円の賃金が支払われているそうです。最低賃金に至らない障害の重いスタッフにも監督庁の許可を受け400円か

ら600円が支払われており、これら事業所の中では恵まれた環境と言えると思います。

一般企業に就職することが困難な障害者のための受け皿的サービスの事業であるため、より一般就労に近い福祉的就労の場として、事業所との連携強化に努める必要があることを強く感じました。

呂楽町では類似の施設として地域活動センターがあり、13名の方々が通所しています。自動車部品組み立てや箱折りなどの仕事を行っておりますが、なかなか工賃が上がりません。少しでも工賃アップにつながるような取り組みの必要性を強く感じた次第であります。

本町においても就労移行支援事業が当たり前のように行われ、びすた〜りのようなすばらしい事業所があらわれることを願わずにはられません。

次に、石巻観光ボランティア協会ガイドの体験に基づく説明を受けながら、東日本大震災地・石巻市の現状について視察を行ってきました。

石巻市は、平成17年4月1日に広域合併により、石巻地域1市6町が合併し、新石巻市となりました。東日本大震災による津波で旧北上川河口から逆流した水で旧市街地全体が、また新北上川河口から流域部が広域水没または浸水しました。石巻漁港以東の石巻湾から太平洋側までの沿岸部の旧雄勝町、河北町、北上町及び旧牡鹿町町域を含む各浜が壊滅的な被害を受けたところです。

主な被害状況は、死者2,933人、行方不明者2,790人、住宅全壊2万8,000戸、避難施設数108カ所、市内73平方キロメートルが浸水しました。

市内を案内しながらガイドさんから、「54%の人がすぐに避難しましたが、大きな災害があると次の行動に出るのが非常に難しく、5ないし6分で津波警報が出たものの、地震の大きさに戸惑い、津波が来ることを忘れてしまいました。家族の安否の確認をすべく、また家がどうなったか心配で80%ぐらいの人が家に戻ってしまいました。石巻市は高い建物がなく、主な避難場所は学校になっています。市内は一方通行が多く、車が渋滞している間に津波が来てしまい、多くの犠牲者を出してしまいました。また、大変だったのは通信網で、携帯電話が復旧するまで10日ぐらいかかり、水道の正常化まで早いところで1カ月、1年がかりのところもありました」との説明がありました。

石巻市は災害廃棄物の発生量が極めて多く、家屋等の解体に時間を要しており、仮置き場への搬入が進んでいません。がれき処理量は年間処理量の100倍と言われ、23カ所のがれき置き場があり、この中には学校の校庭もあると言われていています。

被災地の状況は、テレビ、新聞等での報道で知り得ているつもりでしたが、今回、地元ガイドの説明を受けて、改めて東日本大震災のすさまじさ、恐ろしさを肌で感じる事ができました。

復興への道のりは長く険しいことは言うまでもありませんが、復興への思いを地元の方々と共有できればと願ってやみません。

最後に、(株)クリーンシステムの災害廃棄物の処理状況について報告いたします。東日本大震災で発生した災害廃棄物の処理については、被災地では、県内での処理を最優先し可能な限り再資源化を行って、焼却、埋め立て処分量の減量を図ることとしていますが、発生量が膨大であり、県

内で処理を完結するのは困難な状況にありますと説明があり、まさにそのとおりと感じました。

このような状況下、(株)クリーンシステムでは、山形市内で宮城県岩沼市からの災害廃棄物(木くず)の受け入れ処理を行っています。

(株)クリーンシステムは、昭和53年2月に設立され、リサイクル事業を行っている法人です。宮城県からの要請に基づき、山形市が受け入れを合意した宮城県岩沼市での災害廃棄物のうち、選別を経て再資源化できる柱材、角材、はり等について、平成24年4月25日から受け入れを開始し、平成25年3月末まで約6,000トン(1日20トン)の受け入れを予定しています。木くずは破碎してチップ化し、木質ボードの原料として合板メーカーに出荷され、リサイクル率はほぼ100%です。

受け入れに当たっては地域住民の安全性を確保するため、環境省のガイドライン、山形県の考え方や山形市が示した「災害廃棄物の山形市内への受け入れについての考え方」に基づく方法での受け入れを徹底しており、「山形県産業廃棄物の処理に関する指導要綱」に基づき、施設の半径500メートル以内に住んでいる住民に対して説明を行ったそうです。説明会を行う中で住民からは、やはり放射能に関しての安全性について心配する意見が多く出たそうですが、山形県や山形市からも丁寧な説明が行われ、おおむね理解が得られたそうです。

住民に安心していただくため、受け入れの基準は、放射性セシウム濃度1キログラム当たり100ベクレル、放射線量毎時0.19マイクロシーベルトを超えるものは受け入れを行っていません。受け入れられる木くずは、現地で積載時の空間放射線量測定を経て、基準以下のものだけを搬出し、搬入時正門前にて再度測定を行い、基準以下のものだけを受け入れています。また、敷地境界における放射線量率を週1回測定し、これらを山形県や山形市及び(株)クリーンシステムのホームページへの掲載、正門前での掲示、地域住民への回覧板での報告を行っているとのことでした。

東日本大震災で発生した大量の災害廃棄物の処理については、災害廃棄物の放射性物質等による汚染に対する受け入れ側の危惧等を背景に約1年2カ月を経過したものの、なかなか進展していないのが現実です。政府は、被災地復興のためには、災害廃棄物の処理を震災から3年後の平成26年3月末までに終わるという目標を立てています。しかしながら、平成24年5月21日現在の処理・処分割合は、岩手県で11.3%、宮城県で18.4%です。処理の広域化をより進めるためには、いかに受け入れ側の地域住民にその安全性を理解していただくか、その確認方法について新たな項目、新たな実測データ等を盛り込む等により、内容のさらなる充実を図ることが求められます。

長年にわたり廃棄物の処理業に携わり、リサイクル技術のノウハウを持つ(株)クリーンシステムの取り組みは、被災地の復興支援へのかかわり方のモデルとして大いに参考になりました。

以上、産業福祉常任委員会の視察報告といたします。

どうも長い間ご清聴ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○立沢稔夫議長 委員長からの報告を終わります。

◎日程第2 閉会中の継続調査について

○立沢稔夫議長 日程第2、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付してあります継続調査事項一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたします。

◎町長のあいさつ

○立沢稔夫議長 以上をもちまして、本定例会の日程はすべて終了しました。

閉会に当たり町長から発言の申し出がありますので、許可します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 第2回邑楽町議会定例会閉会に当たりまして、一言御礼の言葉を申し上げます。

去る6月11日から本日6月15日までの5日間にわたり審議をいただきました。本議会におきましては、監査委員の選任につき同意を求めることについてほか10件について、すべて原案どおり可決をいただき、ありがとうございました。また、一般質問では議員各位からいただきましたご意見を、これからの町政運営に努めてまいりたいと思っております。

今後ともよりよい町づくりのため、ご助言、ご指導を賜りますよう心からお願いを申し上げます、御礼のあいさつといたします。

大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○立沢稔夫議長 以上で平成24年第2回邑楽町議会定例会を閉会いたします。

ご協力いただきまして、大変ありがとうございました。

〔午前10時21分 閉会〕